

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川県番町地下駐車場 香川県玉藻町駐車場	所在地	高松市番町3-1-1 高松市玉藻町12-2
設置目的	道路交通の円滑化を図り県民の利便に資することを目的にして設置		
規模	(番町地下) 鉄筋コンクリート造、地下2階、自走式 延面積：13568.20㎡、駐車台数：339台 (玉藻町) 鉄骨造、3階（駐車場は2・3階）、自走式 延面積：11409.99㎡、駐車台数：333台	設置年月日	(番町地下) 平成5年10月20日 (玉藻町) 1期供用：平成9年10月12日 2期供用：平成10年3月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	西日本ビル管理株式会社	指定期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
委託業務の内容	駐車場施設の維持管理・運営	県からの委託料	R元年度 60,034千円 R2年度 60,585千円 R3年度 60,585千円 R4年度 60,585千円 R5年度 60,585千円
導入効果	①経費の節減 財団法人香川県駐車場管理財団により管理委託していた時と比べ、年間約2,900万円の節減 ②サービス水準の維持・向上 共通独自ポイントカードシステムの導入【番町地下・玉藻】 高松中央商店街共通駐車サービス券の利用【番町地下・玉藻】 ICカード（IruCa）の利用【番町地下・玉藻】 AEDの設置・管理【番町地下・玉藻】（電極パット等使用期限の管理） レンタル自転車の利用【番町地下・玉藻】 LEDの照明に換装することによる経費の削減【番町地下・玉藻】 混雑時の柔軟な警備体制整備 ③施設管理 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者
理由	①管理・運営経費の比較 指定管理制度を継続する方が、効率的であると考えられる。 ②事業の実施内容 利用者のニーズに合った迅速かつ柔軟な対応が可能と考えられる。 ・特に人員の配置や警備体制については、イベント等による一時的な混雑に対しても指定管理者制度を使用した場合は、迅速かつ柔軟な対応が可能である。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	